

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和3年9月7日（火）

10：02～10：14

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）
茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）
野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）
平 井 卓 也 国務大臣（デジタル大臣，内閣府特命担当大臣）
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）
棚 橋 泰 文 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
丸 川 珠 代 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）
井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：坂 井 学 内閣官房副長官
岡 田 直 樹 内閣官房副長官
杉 田 和 博 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○政令 3件

○人事 2件

○配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「人事評価の基準、方法等に関する政令の一部を改正する政令」は、国家公務員の人事評価結果の段階を細分化する等の改正を行うものであります。

次に、「労働者協同組合法施行期日令」は、同法の施行期日を令和4年10月1日とするものであります。

次に、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、同改正法の施行に伴い、未就学児に係る国民健康保険料の減額基準等を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、外務省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、中南米局長林禎二に大臣官房付を命じ、その後任に、大臣官房付小林麻紀を充てるものであります。

次に、海保博之外112名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元衆議院議員葉梨信行を正三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきまして、後程、総務大臣から御発言があります。

○加藤国務大臣：次に、総務大臣から御発言がございます。

○武田国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。2人以上の世帯の7月の消費支出は、1年前に比べ名目0.3%、実質0.7%の増加となりました。中食需要により「調理食品」などが増加となった一方、昨年の特別定額給付金による消費増加の反動などもあり、消費支出全体としては、おおむね横ばいとなりました。新型コロナウイルス感染症の影響が依然大きく現れており、引き続き今後の動向を注視してまいります。

○加藤国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

坂本大臣から御発言がございます。

○坂本国務大臣：地方分権改革の提案募集について、関係府省には、地方からの提案に対する第1次回答及び有識者ヒアリングに真摯に対応いただきました。しかしながら、これまでのところ、各府省との間で、検討の方向性が合致している事項もあれば、そこまでには至っていない事項もあります。昨日、関係府省に対し、第1次回答に対する地方からの見解を送付し、提案に関する再検討要請を行いました。政府としては、地方分権を推進する立場から、地方からの提案をいかにして実現するかという姿勢を基本に取り組むこととしております。仮に実現困難な部分がある場合にも、その理由を、制度を所管する各府省が具体的な根拠を示して明確かつ迅速に説明し、また、現行規定で対応可能という場合にも、どうすればできるのかを通知等で具体的かつ丁寧に示すことにより、地方側の納得を得る必要があります。関

係閣僚におかれては、提案の最大限の実現へ向け、地方からの見解を自ら御確認いただき、再検討に当たって強力なリーダーシップを発揮していただきますようお願いいたします。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。丸川大臣。

○丸川国務大臣：5日にパラリンピックが無事に閉会し、東京オリパラ大会の全ての日程が終了しました。昨日が選手や大会関係者の出国のピークであり、多くの方々が既に出国しています。安全・安心な大会の実現にあたり、関係省庁の多大な御協力に感謝いたします。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

